

令和2年2月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和2年2月6日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	志 村 恭 一
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	岸 岳
教育総務部生涯学習課長	柳 井 栄 美
教育総務部教職員課長	金 子 美夕貴
教育総務部学校管理課長	河 島 知 博
学校教育部長	米 持 正 伸
学校教育部教育指導課長	高 橋 直 樹
学校教育部支援教育課長	富 澤 真由美
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
学校教育部学校給食担当課長	坂 本 克 昭
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	高 木 厚
美術館運営課長	菅 野 智
教育研究所長	山 崎 亨

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。
- 日程第1 議案第5号から日程第3 議案第7号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

1月の定例会から本日までの間の所管事項について、報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

学校教育関係では、第39回横須賀市体力づくり実践研究発表大会が行われました。本年度の研究企画校である北下浦小学校、北下浦中学校の発表が行われたところであります。

1月24日には、横須賀市教育フォーラムを開催させていただきました。総合福祉会館に約200名の方にお集まりをいただき、様々ご討論をいただきました。今回もアンケート等を取らせていただいておりますけれども、今後の具体的に大切なことについてという中では、同じ思いで教育活動を進めることというのが様々な方からのご意見でいただきました。また、今後取り上げてほしい問題としては、不登校や問題行動に関する事、それから学校、家庭、地域の連携に関する事、また、やはり一番大きいのですけれども、今後の横須賀市の子ども像に関する事というものについて課題があるというふうにご提案をいただきました。

次に、2月5日、昨日ですが、学校保健大会を開催させていただきました。本年度は第60回の記念大会でもございました。まず、5名の学校医、歯科医師、薬剤師の方に対しまして、学校保健の特別功労者表彰をさせていただくとともに、健康に関する実践研究作品の表彰として、逸見小学校の児童と、それから北下浦中学校の美化保健委員会の皆さんを表彰させていただいたところです。また、60周年の記念シンポジウムということで、箱根駅伝に出られていた柏原竜二さんをお招きし、スポーツと健康についてご講義をいただいたところであります。

児童・生徒につきましては、1月11日から27日まで、第72回児童生徒造形作品展を開催させていただきました。約3,000点の作品で、大変興味深いものが展

示されているところでもありました。速報でございますが、1万4,900余名の方のご参加をいただいたところです。

また1月31日は、浦賀中学校の市長表敬訪問が行われました。早いもので25年たちますけれども、阪神淡路大震災をきっかけとして防災意識を高めるということで、防災甲子園という表彰制度がつくられておりました。浦賀中学校から今年度これに応募いたしましたところ、入賞されまして、その報告をいただいたところです。

その他記載の各展示を開催しております。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1) 『令和2年度教職員の働き方改革の方針について』

(教育政策課長)

それでは、令和2年度の教職員の働き方改革の方針についてご報告いたします。

本年度より、昨年度に策定いたしました教職員の働き方改革の方針、横須賀スクールスマイルプランで示された取組を、各学校の実態を把握しつつ進めてまいりました。

学校と一体となった取組を進めるため、教職員の働き方改革推進会議及びその下部組織に当たる学校運営部会、学校事務職員部会を組織いたしました。学校運営部会と学校事務職員部会は、小・中学校校長会・教頭会の代表及び教員、学校事務職員などで組織し、学校の実態や本市に必要な取組の意見の交換を行い、さらなる推進に向けて検討を続けています。そして、市教委の部課長で組織された教職員の働き方改革推進会議にて、各部会の意見を基に、令和2年度以降の本市の教職員の働き方改革の重点取組について検討を行いました。

本日は、令和2年度に進める教職員の働き方改革の方針について、ご報告させていただきます。

まず、資料の1の目的をご覧ください。

働き方改革を進めるに当たっては、単に学校で勤務している時間を減らせばよいというのではなく、教育現場の限られた時間の中で、教職員の日々の生活の質を向上させ、人生を豊かにし、心身ともに健康に職務を遂行すること、また、タイムマネジメントを意識し、業務改善を図ることにより教育の質を向

上させるとともに、結果的に時間外勤務時間を減少させることです。それにより、先生方に物理的な時間と心の余裕が生まれ、子どもたちと笑顔で元気に接することによって、本市の目指す、人間性豊かな子どもの育成につながります。

2の本市の課題につきましては記載のとおりですが、(5)について、補足を説明させていただきます。

現在、全市立学校にて在校している時間を記録し、日や週、月ごとの時間外勤務時間を見える化する取組を行っております。この取組によって、教職員の勤務時間への意識が向上していると、学校運営部会や校長会、教頭会から意見を頂いております。しかし、まだまだ学校の教職員は、学校教育の質を維持するために様々な業務を行わなくてはいけない環境にあることが課題として挙げられます。

3の方針につきましては、(1)の学校及び教職員が担う業務の適正化と明確化から(4)の取組を見直す体制づくりと今後の検討まで、本年度と大きな変更はありません。

4つの方針に関わる取組として、4の教職員の働き方改革の取組に記載いたしました。重点取組には二重線のアンダーライン、令和2年度の拡充取組には星マークの印をつけましたので、少し詳しく説明させていただきます。

恐れ入りますが、別添説明資料1の4ページをお開きください。

まず、令和2年度の拡充取組からご説明いたします。

まず、上段の時間外勤務時間を減少するための効果的な取組の検討・実施についてです。国のガイドラインや県の指針には、時間外勤務が月45時間、年360時間を超えないことが示されました。本市教職員の時間外勤務時間は非常に長く、国や県が示している時間外勤務時間の上限を超えないようにするには、学校とともに取組について検討を進めていく必要があると感じております。また、教職員は在校している時間等の定義について整理をしないといけないと考えております。教職員は在校等時間に含まれる業務と含まれない業務を理解した上で、自らの働き方改革の取組を進める必要があります。

次に、下段の学校閉庁日の設定及び新たに市制施行記念日を休業日にすることによる年次休暇の取得等の促進についてです。本年度は2日間を学校閉庁日としましたが、次年度は8月11日から14日の連続する4日間を設定いたします。原則として教育活動は行わない日とし、休暇を取りやすい環境づくりを推進いたします。ただし、緊急時の対応は、教育委員会事務局で緊急連絡先を確保し、万が一、児童・生徒に何かあった場合は対応策もしっかりと講ずる予定でございます。

また、先月の教育委員会にて、令和3年2月15日の市制施行記念日から市立学校は休業日になることが決まりました。この日は中学生の公立高校入試に関

わる業務はありますが、業務がない先生方には日頃の多忙な業務の緩和を図る日となるよう、年次休暇の取得等を促進してまいります。

1枚目の報告書の2ページに、恐れ入りますがお戻りください。

報告書の中段（参考）に記載のとおり、これまで秋に実施してきたキッズウィークを、この市制施行記念日に合わせた日程で行う予定です。市制施行記念日は子どもたちは休みとなり、先生方にも合わせて休暇を取得していただき、家族と触れ合う日となればと考えています。加えて、今年度ゴールデンウィークで実施いたしましたプレキッズウィークは、次年度も同様な日程で実施する予定でございます。

恐れ入りますが、また説明資料1の5ページにお戻りください。

上段の業務改善に向けた取組と分析、サポート体制の整備についてです。教頭業務の効率化と平準化に向け、引き続き教頭会と協力しながら取組を進めます。各学校には効果的な事例など、定期的に広報等で発信するなどして、業務改善に向けたサポートを実施していきます。

中段の部活動指導員の配置・運用についてです。これは教員の負担軽減につながるために導入するもので、部活動指導員が特定の種目への指導や休日の大会などの引率を行えることを踏まえると、効果的に活用できるものと考えております。本年度は、中学校2校の運動部と文化部に1名ずつ配置いたしました。次年度は4名に増員する予定です。

次に、下段の在校している時間などの記録を基にした取組の推進についてです。マネジメント意識を高めるため、自らの日々の勤務時間を意識し、週や月の累計時間外勤務時間を認識する取組を継続していきます。市教委では、校種別の月別の勤務実態を基に課題把握と要因分析を行います。各学校の管理職は、日常的に在校している時間の長い教員には面談を行い、心身の健康の確認や業務改善へのアドバイスを行います。さらに利便性の高い方法での在校している時間の記録も進めてまいります。

次に、6ページをご覧ください。

地域・保護者への理解促進と啓発を次年度も引き続き行います。学校に関わる関係者に、本市教職員の勤務実態と働き方改革の目的や方針についての理解を図ります。具体的には、4月に、学校ごとの勤務時間、勤務時間外の電話対応時間、学校閉庁日の設定及び市制施行記念日において教職員が参加するPTA活動や地域行事を控えていただくことなどを含めた文書を配布する予定でございます。

次に、7ページの3の方針の位置付けから5の教育委員会及び学校の方針については記載のとおりでございます。

次に、8ページの6の令和2年度の目標についてですが、（1）の県の指針

を踏まえた時間外勤務時間の減少のとおり、県の指針等で示されている時間外勤務が月45時間、年360時間を超えないようにするため、その時間を減少させる取組・検討を実施いたします。

次に、7の主な取組内容ですが、こちらは8ページから15ページにかけて、(1)から(4)までの各項目に基づき、令和元年度の実績を踏まえた上での令和2年度の取組内容を記載しておりますので、内容については後ほどご参照くださいますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本方針に基づきまして、令和2年度の教職員の働き方改革の取組を推進していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、令和2年度の教職員の働き方改革の方針について説明を終わります。

(澤田委員)

2点ございます。1点目はお願いでございます。2点目は質問です。

1点目は、今、ご説明にありましたように、これまで同様に地域や学校への周知並びにご協力の依頼をお願いしたいと思います。

2点目の質問ですが、別添の資料9ページにあります業務改善アドバイザーと、学校経営アドバイザーですが、どのような方が担当しているのでしょうか。その方々の業務内容についての研修はなされているのでしょうか。それから、情報共有も必要だと思うのですが、その仕方について、お聞かせいただければと思います。

(教育政策課長)

ご質問いただきました業務改善アドバイザーについて、まず、ご説明させていただきます。

業務改善アドバイザーにつきましては、本市の元小学校の管理職を経験された方4名の方に、経験を基にした視点で小学校に赴いていただきまして、教頭先生に学校ごとの改善点をアドバイスをしております。

特に取り組んでいただいた内容といたしましては、教頭になるまで経験のない業務が多い新任の教頭先生にサポートしていただいておりますので、業務改善のための手引、確認書等を作成・検討している途中でございます。現在、教頭会にも投げかけておりまして、それが最終的に出来上がりましたら、4月以降、各教頭先生にご利用いただければと考えております。

また、特に教頭先生の1年間の教頭業務の一覧表というのを作成していただいております。初めて教頭先生になる方は、1年間、その学校でどういう教頭先生のお仕事をしたらいいかというのが分からないので、それがあるとき

と役に立つだろうということもありましたので、そのようなことでいろいろなサポートをしていただいています。それを情報共有を教頭会等を含めてしていくというような内容になっております。

もう一点の学校経営アドバイザーについてです。学校経営アドバイザーについては、こちらは小学校のほうではなくて中学校のほうに1校、赴いていただいています。行っていただいている方は、これは県の事業になっておりまして、学識経験者の方が1名、中学校に赴いて、その学校に訪問をして、教頭先生の業務も含め、また学校での働き方の内容、勤務時間も含めて様々なサポートをしていただいています。県内各地区で行われておりまして、年3回から4回、県のほうで各地区の学校経営アドバイザーと、その校長先生、あと市の教育委員会の指導主事、担当課長が集まりまして情報の共有をして、取組の共有を図っております。

また今後も、今、取りまとめの最中なのですが、最終的な今年度の成果というのを学校経営アドバイザーもまとめて、県のほうから最終的に全部まとめたものを各地区にフィードバックするというような流れになっています。

(川邊委員)

1 ページ目の2の本市の課題と3の本市の方針とありますけれども、これを見ますと、何か本市というか、どこでも課題、問題になっているような事項かなと思うのですけれども、この中で、特に本市として特別こういうところが問題だということは何かございますでしょうか。

(教育政策課長)

本市として特にというところはなかなか難しいところではあるのですが、まず、課題の(1)にもあるとおり、どうしても勤務時間、在校している時間が長いということが非常に大きな課題と捉えております。あと、それ以外にも、(3)にありますとおり、教頭先生の業務が多忙であるというところ、ここも非常に、先ほどのお話と重なりますが、業務改善アドバイザー等の派遣等でいろいろ改善を進めていかなければいけないと思っています。また、部活動のことに関しても、かなり勤務時間を長くしている1つの要因であるというのが考えられると思います。

ですので、やはり在校している時間の、今、出退勤管理は全校で行っているのですが、先生方の意識が、今回、視覚化する取組をすることによって向上してきております。ですので、今後もこの取組を継続して、課題を少しでも前に進めるように取り組んでいければと考えております。

(元木委員)

別添資料の13ページの⑤のストレス緩和に向けた取組の検討についてです。

ストレスは、なかなか目に見えないところがあると思うのですが、これをどうやってストレス緩和ができたかの評価をするのかを教えてください。

(教育政策課長)

まず、ストレスチェックにつきましては、8月に、夏のお休み期間中に教職員の健康診断がございます。その中でストレスチェックを行っております。そのストレスチェックの結果が、実際、教育委員会に報告されますが、その結果の内容である程度、これは学校と連携して、もう少し聞き取りをしなければいけないというようなものがあつた場合は、教職員課と、あと産業医の先生と一緒に学校に赴いたりして面談をするのと、あと先生方から、もしくは校長先生方から、何かやはり相談したいなという場合もあると思いますので、それについては教職員課のほうで対応を受けているというように伺っております。

(荒川委員)

資料の5ページの中でご説明いただきました部活動指導員の配置・運用についてお聞きしたいと思います。

今年度は中学校で運動部と文化部で1名ずつで、それが来年度、4人に増加されるということですが、これは全市の中で4人ということでは、私の中では少ないのかなというふうに感じたのですね。それで、ほかに学校には、部活動をやはりご指導くださる方というのはもう少し多くいらっしゃるのかなというふうに思いましたので、ここに書かれている、今年は2人で、そして来年度は4人になる指導員の方との違いを説明していただき、それから、この方々が週にどのくらいの勤務をなさっているのかということをお教えいただけたらありがたく思います。よろしく願いいたします。

(保健体育課長)

先ほどから部活動についても課題がたくさんあるという話がありましたが、その1つとして、本年度、部活動指導員の配置をさせていただきました。その1名がソフトボール、1名が吹奏楽ということで、文化部、運動部、それぞれ1名ずつ配置をしました。

横須賀市の事業として、今までも運動部に関しては技術指導に関して10名から始まり、今年度は35名に、そして来年度は41名に増員ということで、現場のニーズとしては、若手の先生、そしていろいろな部分で技術指導が困難だということで、先生方としては教えていただける技術指導に特化した方をというこ

とで、来年度41名に増加しましたが、特に、今まで教職経験者であったり地域の方で、また市の体協であったりとかいうことで、専門的に教えていただける方を増員し、学校として、来年度41名下位置する予定になっております。

それで、来年度4名になりますけれども、それについても、1名は文化部、3名が運動部の、今予定であります。これも誰でもいいわけではなく、やはり現場としては教職経験者、また特に指導員の場合は引率、また日頃の指導にも関わってきますので、退職者の方とか、または教職経験者を採用する予定であります。その運動部を何にするかということについては今調査をしながら、来年度、多分4月以降になると思いますけれども、配置を決定をしていきたいというふうには思っております。

週にしますと、運動に部に関しては全部で35週あるわけですが、やはり予算との関係もありますので、今、週に2回程度来ていただくようにはなっておりますが、各学校によっても少しばらつきがありますので、基本的には35週の中で、1回につき2時間程度来ておりますので、70時間を今配置をしているというふうになっております。

(新倉教育長)

今のところで1点、部活動指導員と技術指導員の違いについて教えてください。

(保健体育課長)

部活動指導員に関しては、通常の顧問と同じですので、指導及び休日とか大会等の引率もできることになっておりますが、技術指導員に関しては技術のみですので、そういった指導面、引率ができないということになっています。

(澤田委員)

関連しますが、11ページの部活動指導員の配置・運用のところ、令和2年度のところに「研究を推進」とありますが、母体はどこですか。どこが研究していくのでしょうか。

(保健体育課長)

当然、横須賀市教育委員会のほうでしっかりと人選をし、また、相手の配置後の校長先生またはその顧問の先生、その配置させていただいた指導員との中で、たくさんの課題が見つかって、今、きておりますので、その課題を基に、では、どういうところに配置をしたらいいのかとか、今、どのような問題が起こっているのかということで、今、検証している最中でございます。

(荒川委員)

先ほどの件について、少しまた補足の質問なのですが、今年度、吹奏楽部とソフト部で指導をなさった方というのは、また来年度も引き継いでいく予定なのか、単年度で終わりなのか、少しそこもお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

(保健体育課長)

やはりこの辺については単年度ではなかなか検証はできないと思っております。ソフトボール、また本年度採用させていただいた吹奏楽については継続しながら課題を追求していきたいと思っておりますし、そのほかに、また今年は2名の増員がございますので、また違う種目であったり、違う規模の学校であったり、様々な課題が見えてくると思っておりますので、基本的には継続の運用をしていきたいと思っております。

(川邊委員)

部活動指導員のところで少し気になったのですが、休日の大会等の引率が行えることとありますけれども、私、医者として体験することがあるのですが、休日の大会などでちょっとしたけがをした場合どうするかというと、当然、休日診療に行くのですけれども、そのときお金をどうするかというと、引率する先生が立て替えるわけですね。そうすると、それなりのお金を持って出かせないといけないということで、意外とそういうことも、細かいことかもしれませんが、実際その場に行った場合にはいろいろなそういうことも起こるということを少し頭に入れていただいて、そういう人を指導していただければなと思います。

(保健体育課長)

やはり休日に関わらず、児童・生徒のけがは非常に心配でございます、とにかく部活動であれ、教育活動の一環でありますので、日本スポーツ振興センターの補助もございますし、また医療証も、今、中学校3年生までということになりましたので、その辺についての経済的な負担は大分少なくなったと。

ただ、急にお金を要することもありますので、それについては本当に現場の先生方にご迷惑がかかりますけれども、それも含めてセンター等の説明をしっかりとしていきたいと思っております。

(新倉教育長)

1点、先ほど澤田委員のご質問があった令和2年度の研究を推進するという
ことに関連すると、元年度のときに部活動の在り方検討会議が開催されている
のですが、この会議はそのまま継続されて、そこでやっていくということの解
釈でいいのですか。それとも別の組織が行うかというのは、少しそこがはつき
りしなかったので確認させてください。

(保健体育課長)

教育長のご指摘のとおり、今もなお部活動の検討委員会も継続しております
ので、その中で、またお話が出てくると思います。

報告事項(2)『令和2年度指導の目標と重点について』

(教育政策課長)

それでは、『令和2年度指導の目標と重点について』、ご報告いたします。

初めに、本市における指導の目標と重点の趣旨を説明いたします。

指導の目標は、横須賀市教育振興基本計画に基づき、各学校と教職員に対し
て本市の目指す方向性を示しております。指導の重点は、本市で優先的に解決
すべき課題として、学校と教育委員会が一体となり、取り組むことを示してい
ます。

本日は、本年度の指導の目標と重点から変更した部分について、説明させて
いただきます。それ以外は、文言等の修正はありますが、大筋、本年度のもの
を継承しております。変更の視点につきましては、指導の目標及び指導の重点
ともに新学習指導要領の理念を踏まえること、教育課題を踏まえることの2点
です。

では、指導の目標の主な変更点について、資料1に基づきご説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。

新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びを通して、資質・能力の育
成を図ることが記されています。

そこで、前年度の変更に加え、目標1、子どもの学びを豊かにしますの(2)
の3行目に、深い学びの重要なキーワードである「見方・考え方を働かせる」
を追加し、学習の過程を重視することを追記いたしました。

また、多様な児童・生徒一人一人の理解に努め、教育的ニーズに応えるため、
(4)の2行目からの授業の在り方について、学びのユニバーサルデザインの
考え方を考慮した授業を重視するよう修正いたしました。

2ページをご覧ください。

本年度、子どもと向き合う環境づくりについて、学校で勤務時間の記録などを行っております。次年度も働き方改革を進めて行くに当たり、目標3、学校の組織力や教職員の力を高めますの(4)に「子どもと向き合う環境づくりを推進します」を新しく起こします。また具体として、業務の明確化や適切な役割分担、学校の組織運営体制の在り方、勤務時間に関する意識改革、地域・保護者への理解促進等の推進について明記しました。

目標4、学校・家庭・地域の連携を深めますの囲みの3行目及び(1)には、「社会に開かれた教育課程の実現」について、関係者が一体となり、社会に開かれた教育課程の実現を図るよう修正いたしました。

続いて、指導の重点について説明いたします。

資料1の裏面をご覧ください。

レイアウトについては、3ページに重点1、2、3の現状と課題、4ページにその課題を解決していくための学校で取り組んでほしい内容を示しております。現状と課題については、本年度の重点に関わる取組の実態を受け、文言の追加・修正を行っております。

例えば、重点1については、各学校が抱える課題は様々ですので、学習状況調査等の結果について、各学校の実態を踏まえた分析を行い、それを各学校の教育課程の編成に生かす、といたしました。

重点2については、本市の課題であるいじめ・不登校の増加に対して、学級への帰属意識の醸成とともに、子ども一人一人への支援の充実を追記し、取り組むこととしました。

重点3については、内容は大きく変わりませんが、継続的な取組の実施を追記いたしました。

続いて、資料2をご覧ください。

資料2につきましては、学校に配布する予定の令和2年度指導の目標と重点のポスターです。各学校では、職員室の目立つ場所に掲示していただくなど、全教職員に対して、本市の目指す子ども像や目標等への理解を深めています。次年度、特に力を入れていただきたい項目について、抜き出して示しております。

続いて、報告書のほうにお戻りいただきまして、3の周知の方法をご覧ください。

令和2年度の指導の目標と重点については、教職員へ配布予定の「指導の必携」に掲載するとともに、学校や教職員への理解を図るために、校長会や総括教諭等学校運営協議会、各種研修会で説明し、理解を深めます。また、学校訪問等にて、各学校の実態を踏まえた指導助言も行ってまいります。

最後に、4の取組への支援については、重点への取組への支援として、学校

重点プランへの指導・助言、さらに各学校の調査結果等の分析を行い、要因や方向性を示し、各学校の取組に活用できるようにいたします。

以上で、『令和2年度指導の目標と重点について』の報告を終わります。

(元木委員)

資料1の目標の中の3の(4)の「子どもと向き合う環境づくりを推進します」という項目を新たに挙げておりますが、この中で、子どもと向き合う時間というのは、具体的にどういったものを想定しているのでしょうか。

(教育政策課長)

子どもと向き合うというのは、当然いろいろ考えられると思いますが、まずは授業の中、それ以外も含めて、子どもと一緒に過ごす、教える、学ぶ、そういうものを全て含めていると思っております。

(元木委員)

イメージとしては、授業中は多分恐らく先生と子どもはそのままでも向き合っていると思うのですが、ここで改めて強調するのであれば、授業が終わった後とか、もしくは放課後だったり、そのような時間をイメージしていたのですが、そのように考えてもよろしいでしょうか。

(教育政策課長)

おっしゃるとおり、その部分も含めてでございます。

(学校教育部長)

今、教育政策課長が申しあげました部分のほかにも、子どもと向き合うというのは、子どもがいなければいけないだけではなくて、例えば子どもが書いた作文、子どもが書いたレポート、子どもが描いた絵や作品、そういったものから子どもの成長を読み取るなど、そういった子どもの教育活動全てについて、教員がじっくり向き合って、取り組んで評価したり、また次の手だてを考えたりとということも含まれているということで、ご理解いただきたいと思えます。

(元木委員)

要は子どもをよく知る時間に充てられるという形ですかね。分かりました、ありがとうございます。

(新倉教育長)

付言させていただきますと、先ほど多忙化の話があったかと思うのですけれども、各先生の在校時間が非常に長くなっている。一方で、それを減らしていこうということは、無駄な業務は減らしていこうという。その無駄な時間と言われているものが空いたとするならば、それを子どもと向き合う時間を十分に取ってほしいということの表裏一体、なかなか難しいお話だと思うのですけれども、それを含めているということで理解をしていただければと思います。

報告事項（3）『行事等の結果について』

ア 第20回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について

（教育指導課長）

それでは、第20回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果についてご報告いたします。

本年1月25日土曜日、26日日曜日に、第20回全国中学生創造ものづくり教育フェアが東京の女子栄養大学駒込キャンパス、足立区立第九中学校等で行われました。

昨年11月の激励会に参加した中学校5校の中で、神明中学校、長井中学校の2つの中学校、10名の生徒が全国大会に出場いたしました。

その中で、神明中学校は、あなたのためのおべんとうコンクールでは、全国4位に相当する筑波科学万博記念財団理事長賞を受賞いたしました。

長井中学校は、創造アイデアロボットコンテストは、健闘しましたが活用部門は予選リーグ敗退、応用部門は決勝トーナメント1回戦敗退という結果となりました。

以上、報告を終わります。

（質問なし）

（理事者報告なし）

（委員質問なし）

日程第1から日程第3は市長の議会提案案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和2年2月6日（木） 午前11時00分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡